

令和2年7月8日

市内宿泊・飲食等消費促進クーポン事業
「那覇とまーるクーポン」の実施について

新型コロナウイルスの国内外での感染拡大を受け、本市への観光客の入域が大幅に落ち込んだ本市の1日も早い経済回復のため、登録された市内宿泊施設及び飲食、土産品店で利用できるクーポン券を発行し、市内での消費促進を図ることを目的に事業を実施します。

※新型コロナウイルスの感染状況によっては事業中断の可能性があります。

1 概要

- (1) 宿泊割引及びクーポン券配布4万枚(1人当たり最大7,000円の補助)
 - 宿泊割引：5,000円(税抜)を上限。5,000未満(税抜)は、同価格を割引。
 - 飲食クーポン：会計金額が1,000円(税抜)以上で利用可能。
 - 土産クーポン：会計金額が1,000円(税抜)以上で利用可能。

【注意事項】自己都合でキャンセル料が発生する場合は、自己負担となります。
飲食・土産クーポン券利用に伴う釣り銭なし。
飲食・土産クーポン券と現金との換金はできません。
- (2) 利用対象者
 - 7月10日(金)～7月30日(木)：那覇市民優先予約期間(1人1泊1回まで)
 - 7月31日(金)以降：沖縄県民へ対象拡大予定。
- (3) 利用可能な対象宿泊施設及び店舗
 - 一定の要件に該当する宿泊施設及び店舗について、随時、登録受付中。
 - 全戸配布予定のタブロイド紙や当事業専用webサイトにて確認可能。
- (4) 利用期間 7月10日(金)～9月24日(金)
 - ※宿泊は9月22日(水)チェックインまで
 - ※飲食・土産クーポンは9月24日(金)まで利用可能
- (5) 受付開始 7月10日(金)9時から電話受付開始

2 利用方法

- (1) 対象宿泊施設及び宿泊プランを調べる。
 - 全戸配布予定のタブロイド紙及び専用webサイトで対象宿泊施設を確認。
 - 対象宿泊施設の宿泊プランを調べる。
- (2) 宿泊施設へ電話にて予約を行う。
 - 電話予約の際に、那覇とまーるクーポン利用希望である旨伝える。
 - 那覇市民(7月31日以降は沖縄県民)であることを伝える。
- (3) 身分証明書の写しを持参する。

- チェックインの際に、宿泊者全員身分証明証の写しを宿泊施設へ提出する。
- (4) クーポン券を受け取る。
- チェックイン時に飲食・土産クーポンをお渡しします。
 - クーポン券裏面には宿泊施設名と日付が記入されております。
 - クーポン券の交付対象となるのは宿泊料金が発生する方のみで、宿泊料が無料のお子様にはクーポン券は交付しません。



- (5) 飲食店・土産品店でクーポン券を利用する。

- クーポン券の利用期限はチェックインから起算して3日間。

例) 7月10日(金)チェックインの場合 ⇒ 7月12日(日)が利用期限

《宿泊割引額参考例 (単位：円)》

税抜き価格	消費税	税込価格	割引額	自己負担額
15,000	1,500	16,500	5,000	11,500
10,000	1,000	11,000	5,000	6,000
8,000	800	8,800	5,000	3,800
5,000	500	5,500	5,000	500
4,000	400	4,400	4,000	400
3,000	300	3,300	3,000	300